

平成 25 年度 夏季特別セミナー

3月29日に平成25年度税制改正法案が可決成立しました。いよいよ本格的な増税時代に突入することとなります。

この増税の影響を大きく受けるのが資産家です。今まで以上に対策の重要性が高まることが予想される中で、我々には相続に関する正しい情報の提供と的確なアドバイスが求められています。

今回の特別セミナーでは、税制改正の内容とその対応策について、皆さんと一緒に考えてみたいと思います。ぜひご参加ください。

第1部 13:00 ~ 15:00

『税制改正の方向性とその対応策』

- ①税制が変われば資産対策の提案内容も変わる
- ②まずは税制改正の方向性をつかみましょう!!
- ③相続・贈与税制の改正にどう対応する!!
- ④金融証券税制の改正にどう対応する!!
- ⑤不動産所有者は所得税制の改正にどう対応する?!



みどり税理士法人

代表社員 税理士 新谷 達也氏

平成21年新谷達也税理士事務所開業・みどり税理士法人設立。相続に関する正確な知識と分かり易い説明が出来る専門家を増やすため、机上の知識だけでなく実務の現場で役に立つ講義を実施している。清文社より「不動産管理会社の活用と税務」(共著)を出版している。

第2部 15:15~16:15 『相続不動産の調査実務』

和田清人測量登記事務所
土地家屋調査士



和田 清人氏

第3部 16:30~18:00 『相続税評価額が大きく減額 される広大地評価判定!!』

(株)アプレイザル総研
代表取締役
不動産鑑定士



小林 穂積氏

◆セミナー要綱◆

日時:平成25年7月13日(土)

場所:NSE 貸会議室 梅田パシフィックビル5階

大阪市北区曽根崎 2-5-10

受講費:5,000円 → **特別価格 1,000円** (※参加費は当日会場にて賜ります)

定員:50名

◆セミナー会場◆



◆お申し込み先◆

NPO法人 相続プランナーズ協議会

〒530-0047 大阪市北区西天満1-10-16

企業サービスビル3階 (担当:小林)

TEL:06-6315-8058 / FAX:06-6315-8059

URL: <http://www.souzoku-planners.com/>

E-mail: mail@sozoku-planners.com

【平成25年7月13日(土) 開催】参加申込書

お名前		事務所名	
TEL		FAX	
E-mail			

FAX: 06(6315)8059